

令和3年3月12日

美園地区自治会連合会
各自治会長 様

さいたま市緑区長 阿部 幸子

地区懇談会の議題の提出について（依頼）

春暖の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、自治会活動を通じて区政各般にわたり御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年度におきましても、地区懇談会を開催する旨御連絡をいただいたところでございます。懇談会の議題に応じて、市の担当部署への照会が必要になりますので、議題の事前提出に御協力をお願いいたします。

なお、議題につきましては、5月9日（日）までに貴地区自治会連合会長様に御提出いただくか、または、5月14日（金）までに下記担当まで御提出いただきますようよろしくお願いいたします。

○ 懇談会日程等に関するご案内

日時：令和3年7月1日（木）18時～

場所：美園公民館 体育室

備考：新型コロナウイルスの影響により、公民館の施設貸出が休止される等開催が困難な場合は、予定を変更させていただく可能性があります。

○ 議題に関するご案内

地区懇談会は地域が抱える課題を議題として、区役所と地域の皆さまとで対話をする場でございますが、議題の中には所管部署に直接ご相談いただくことで、必要な手続きのご案内などの適切な回答ができる場合がございます。

このため、上記に該当する場合には、地区懇談会の開催前に所管部署と直接ご相談いただけるよう、緑区コミュニティ課が仲介をさせていただきますので、予めご了承くださいませようよろしくお願いいたします。

担当

緑区役所 区民生活部

コミュニティ課 地域活動係

熊倉・武内・小口

さいたま市緑区中尾975-1

電話：712-1131 FAX：712-1272

E-mail：midoriku-community@city.saitama.lg.jp

美園地区懇談会 議題

《記入にあたってのお願い》

- ・以下に、『題目』及び『議題内容』を具体的に記載してください。
(必要に応じて、該当場所の地図添付、場所を特定できる住所の記載等をお願いいたします。)
- ・議題の内容によっては、所管部署に直接ご相談いただくことで、必要な手続きのご案内などの適切な回答ができる場合がございます。
そのような場合には、地区懇談会の開催前に所管部署と直接ご相談いただけるよう、緑区コミュニティ課が仲介をさせていただきますので、予めご了承くださいませようをお願いいたします。

自治会名	
会長名	
【題目】	
【議題内容】	